県営農業水路等長寿命化・防災減災事業

（長寿命化対策）

土地改良事業計画概要書

香東川沿岸（池西幹線）地区

別紙様式第１２号

県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）
香東川沿岸（池西幹線）地区計画概要書

第1章　目　的

本計画地域の香東川沿岸(池西幹線)地区は、香川県中央部の高松市、綾川町に位置し、瀬戸内海気候の影響で温暖ではあるが、降水量に恵まれず、古来より旱魃に苦しめられてきた。香東川左右岸に拡がる4,408haの農業用水を確保するため高松市塩江町に貯水量740万m^3の内場ダムを建設し、併せて受益地内に効率よく配水するために10ヶ所の頭首工を4ヶ所に統合し、62.6kmに及ぶ13路線の幹支線水路を昭和14年度から昭和44年度の31年間を費やして建設した。

その結果、香東川沿岸地域は県下でも有数の農業地帯として発展してきた。その後、長年月を経過したことによる施設の老朽化などに対応するため、県営かんがい排水事業などで総合的に整備してきたが、対策を行っていない区間では年月の経過とともに補強や補修を必要とする区間も出てきており、今回県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）により、施設の適正な管理と長寿命化を図るものである。

第2章　地域の所在地及び現況

(1)地域の所在

本計画地域は高松市香南町及び綾歌郡綾川町の一部を受益地とする。

(2)地積

受益面積は 322.7ha(水田 290.0ha、畑 32.7ha)である。

(3)対象となる施設の状況並びに工事の必要性

計画の対象となる用水施設は県営香東川沿岸用水改良事業により実施された池西幹線水路7.42km の一部である。造成後 50 年以上経過しているため老朽化が進んでおり、幹線水路であることから通水不能な事態となれば地域農業に与える影響はきわめて大きい。

今後とも水路機能を良好に保つためにはストックマネジメント事業により施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を図りながら維持保全する必要がある。

第3章　施設整備計画

水路工　L=1,837m

池西幹線水路　開水路(補修)B:0.90m～1.30m×H:0.60m～0.95m　L=321m

暗渠(改修)B:1.00m～1.20m×H:0.65m～1.60m　L=69m

サイホン(改修)φ500 ㎜～φ800 ㎜　L=1,218m

隧道(補修・改修)B:1.10m～1.20m×H:1.50m～1.68m　L=229m

別紙様式第１２号

第4章　費用の概算

総事業費　1,302,000 千円（工事費 1,240,000 千円＋事務費 62,000 千円）

第5章　効　用

総費用(現在価値化)	2,644,526 千円
年償還額	3,461 千円
年償還額(うち機能向上分)	－　千円
現況年総農業所得額	97,344 千円
年増加農業所得額	－　千円
総便益額(現在価値化)	3,896,175 千円

総費用総便益比＝3,896,175 千円／2,644,526 ≒ 1.47 ＞ 1.00

総所得償還率＝3,461 千円／97,344 千円×100 ≒ 3.6% ≦ 20%

増加所得償還率＝ － 千円／ － 千円×100 ≒ －% ≦ 40%

第6章　他の事業との関係

区　分	事　　業　　名	工　期	本事業との関連性
基本事業	県営香東川沿岸用水改良事業	S13～S44	前歴事業
	吉野川総合開発香川用水事業(機構営)	S38～S50	上位事業
施設更新事　業	県営かんがい排水事業内場池支線	H4～H6	本事業計画路線
	新農業水利システム保全対策事業	H18～H20	〃

第7章　計画概要図

別紙のとおり

県営基幹水利施設ストックマネジメント事業

香東川沿岸（池西幹線）地区　計画一般図

S=1：25,000

施設整備計画概要表

路線名	施設概要	延長（m）
池西幹線	開水路（上幅1.2m×底幅0.7～0.8m×高0.6～0.7m） 表面被覆工、目地補修工	321
	暗渠（上幅1.2m×底幅0.85m×高0.65m） 反転工法（自立管）	69
	サイホン（HPφ800、φ700、φ600、φ500） 反転工法（自立管）	1,218
	水路トンネル（ほろ形 幅1.2m×高1.5m、幅1.95m×高1.4m、幅1.8m×高1.7m） 製管工法（自立管）、裏込充填工、水抜孔設置、断面修復工	229
計		1,837

分担金の賦課徴収基準の予定

1　負担区分　（工事雑費、事務費含む）

	高松市分 （76%）	綾川町分 （24%）	計
国庫補助金	（55%） 518,320,000 円	（55%） 163,680,000 円	682,000,000 円
県費補助金	（29%） 320,416,000 円	（29%） 101,184,000 円	421,600,000 円
市町負担金	（12%） 113,088,000 円	（14%） 41,664,000 円	154,752,000 円
地元負担金	（4%） 37,696,000 円	（2%） 5,952,000 円	43,648,000 円
計	989,520,000 円	312,480,000 円	1,302,000,000 円

2　地元負担金について

地元負担金は、香川県内場池土地改良区が負担する。

県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）
香東川沿岸（池西幹線）地区によって整備された施設の予定管理方法書

1. 管　理　者

香川県内場池土地改良区が管理する。

2. 管理すべき施設の種類

水路工

開水路補修	321m
暗渠改修	69m
サイホン改修	1,218m
隧道補修、改修	229m

3. 管理に要する費用の負担方法

造成された施設の維持管理の費用は、受益地につき地籍割により

賦課徴収する。

特別徴収金について

この、県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）香東川沿岸（池西幹線）地区の施行にかかる地域内の土地につき、土地改良法第113条の3第3項の規定に基づく、公告のあった日（その公告において工事完了の日が示されたときには、その示された日）の属する年度の翌年度から起算して8年を経過しない間に、当該土地をこの事業の計画において予定した用途以外の用途（以下「目的外使用」という。）に供するため所有権の移転をした場合、又は当該土地をみずからも目的外用途に供した場合には、同法第91条の2第1項の規定による特別徴収金を徴収されることがある。

令和　8　年　3　月　6　日

県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）

香東川沿岸（池西幹線）地区施行申請人

住所

団体名

代　表　者

[redacted]